

1章 福島県の地域づくり

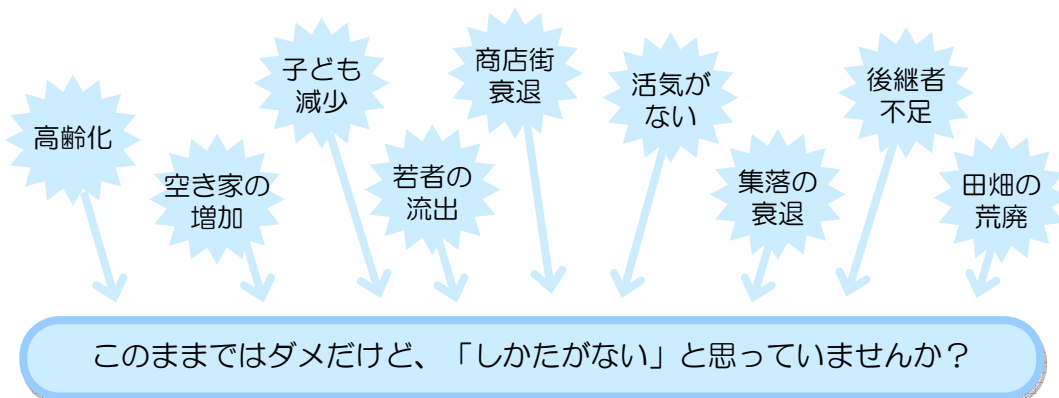
1-1 『地域づくり』ってなに？

『地域づくり』という言葉聞いて、みなさんはどんなことをイメージされますか？

難しいこと、行政がすること、自分にはできないことって思っていないですか？

高齢者は増えているけど子どもは減る一方だし、何にもないまちだから誰も訪れてこないし、何をしたら変わらない...とって思っていないですか？

★地域の悩み・困りごと



地域づくりの目的は、**地域に暮らすみなさん**の「自分のまちを住みやすくしよう・住み続けられるまちにしよう」という思いを、地域に関わる**みんなが楽しみながら活動していく**ことです。

身近な場所で、ほんの小さなことでいいから、動き出す・実践してみることで地域づくりは始まります。例えば、会った人にあいさつをする、通りから見える場所で花や緑を育てる、家の前の道路を掃除する、地元の店で買い物する、などなど。

地域がより良くなるために、地域の力で地域を育てること。そのために、地域住民のみなさんはもとより、行政やまちづくり団体等、多様な地域づくりの担い手が一緒に**楽しく活動することが大切**になってきますので、何か始めてみませんか？

ここからは、地域づくりをする際に知っておくと役立つ情報を紹介していきます。

1-2 地域づくりのつながり

地域づくりを進めるには、その舞台となる「場」と、そこで活躍する「担い手」が必要となります。また、理想の暮らしのイメージや目標を地域で共有し、その実現に向けて、様々な支援制度等を活用して取組んでいくことも重要です。

ここでは、様々なつながりで進められる地域づくりについて解説します。



4 ページに地域づくりのつながりをわかりやすく図示していますので、あわせてご覧ください。

1. 地域づくりの背景と場

福島県は、大まかに「都市」と「田園地域」「過疎・中山間地域」に区分されます。

これまで経験しなかった人口減少や急速な少子高齢化が進む中、自動車の普及等を背景に、中心市街地においては都市機能の集積が低下し、魅力の喪失による衰退に歯止めがかからず、郊外へまちが広がっています。

また、過疎・中山間地域では、医療や教育、生活交通などの住民の基本的な生活が困難となり、集落機能が低下し、その存続そのものが危ぶまれるところさえあります。

さらに、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の影響に伴う被災・避難や風評被害等により、地域活動が停滞したり、地域資源が喪失している地域もあります。

こうした地域社会を取り巻く状況の厳しさを背景に、福島県では、それぞれの場に対応した地域づくりの方向性を示す提言や施策（「新しい時代に対応した都市ビジョン」「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」「過疎・中山間地域振興戦略」）を打ち出し、取組みを進めています。

2. 地域づくりの担い手と視点～ともに考え、ともにつくる～

地域づくりを進めていくためには、人と人の連携、人と地域の連携が重要です。

地域に住まう人々にとって、地域づくりとは、すなわち「暮らし」そのものです。地域づくりの担い手は、その地域に住まい、暮らし、訪れる「人」です。

このため、地域づくりは、地域住民と行政が有する得意分野を活かしながら、お互いに密接な関係を保って連携を図り、まち全体が成長していくために協働で取組んでいくことが大切です。場合によっては、地域住民と行政の他に「よそ者」の視点や専門家のアドバイス・提案を得ながら進めることも有効となります。

さらに、人と人の連携だけでなく、「都市」「田園地域」「過疎・中山間地域」といった地域間の交流・連携を強化し、地域間の相互補完の仕組みや共通課題の解決に向けた協力体制の充実なども重要です。

このように人と人・人と地域が連携して地域づくりを進めていく際には、次の6つの視点で取組んでいくことが考えられます。

【地域資源の活用】	地域資源を活用した個性と魅力ある地域の創造
【交流人口の拡大】	観光資源活用や広域連携による交流人口の拡大
【うつくしいふくしまの継承】	自然との共生、美しい景観の保全、形成、継承
【「人」中心】	歩いて暮らせるまちづくり
【復興まちづくり】	浜通り沿岸部の復興支援（復興まちづくりとの連携）
【観光振興支援】	風評被害の払拭に向けた観光振興支援

3. 地域づくりの手順

地域づくりは一気に進むものではありません。地域での話し合いや計画づくり・活動の実施など、いくつかのステップを経て進んでいくものです。例えば、

- 【ステップ1：始めてみよう！】 一歩を踏み出す、やりたいことを気軽にしてみる
- 【ステップ2：地域を知ろう！】 地域を見つめ直す・調べる
- 【ステップ3：考えてみよう！】 地域を良くするプラン作成、話し合いの場づくり
- 【ステップ4：やってみよう！】 行事・イベント開催、役割分担によるまちの整備
- 【ステップ5：続けてみよう！】 自主的な取組みの継続、後継者育成

これら一連の行動が地域づくりと言えます。



詳しくは7ページ「3章 地域づくりの手順」で説明しています。

福島県では、「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」や「地域づくり総合支援事業」などの独自の事業制度と、「都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）」など、国の事業制度を活用したハード・ソフト両面からの様々な取組みが行われています。

これら事業制度を地域の実情や課題に応じて有効に活用し、あるいは組み合わせる活用することが、めざしている地域づくりへの近道となります。

4. 地域づくりの目標・方向

地域づくりがめざしているのは、「住民が主役」であり、未来に希望を持って住み続けられるまちです。例えば、

- 【帰りたくなる】 若者や若い子育て世代等が魅力を感じて戻ってくる地域
 - 【住みたくなる】 豊かで、安心して将来にわたって住み続けられる地域
 - 【訪れたいくなる】 賑わいや多様性に満ち、他地域から訪れる人も多い地域
- そんな地域をつくっていくことが理想です。

そのためには、「地域」の歴史、文化や伝統といった地域資源と、その「環境」である風景や自然、景観及び“おもいやり”や“ふれあい”を大切にした地域の「人」が多様な連携・共生により築かれる持続可能な地域づくり(サスティナブル・コミュニティ)が必要となってきます。

まずは、自分たちが楽しめる活動から始めてみませんか？

◎地域づくりのつながり

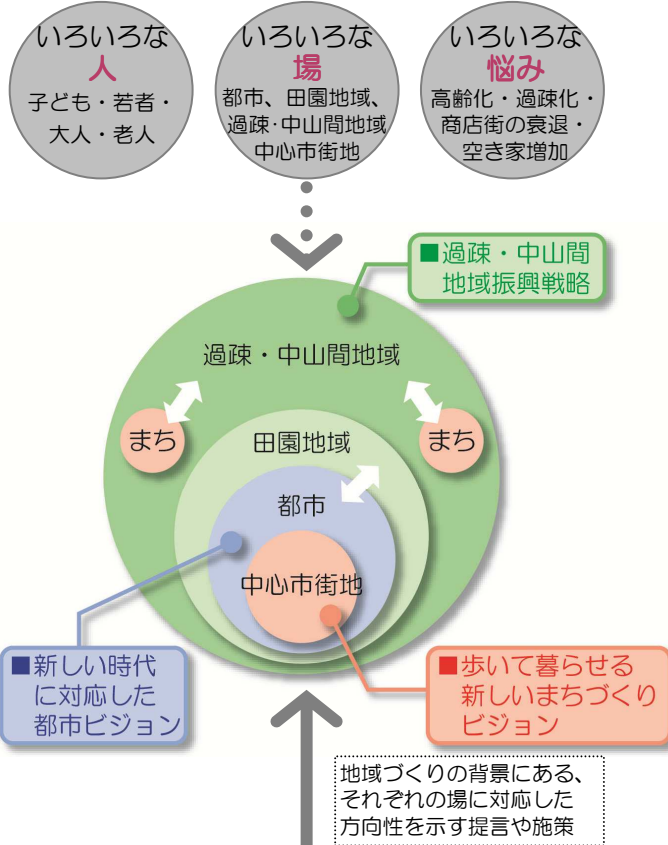


地域の現状を
ふまえてより
良くしたい！

いろいろな
人や地域が手を
結ぶこと！

地域づくりの背景と場

地域づくりの担い手と視点



■新しい時代に対応した都市ビジョン

- ① 都市と田園地域等との共生
- ② 地域特性に応じたコンパクトな都市づくり
- ③ ひと・まち・くるまの共生

■歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン

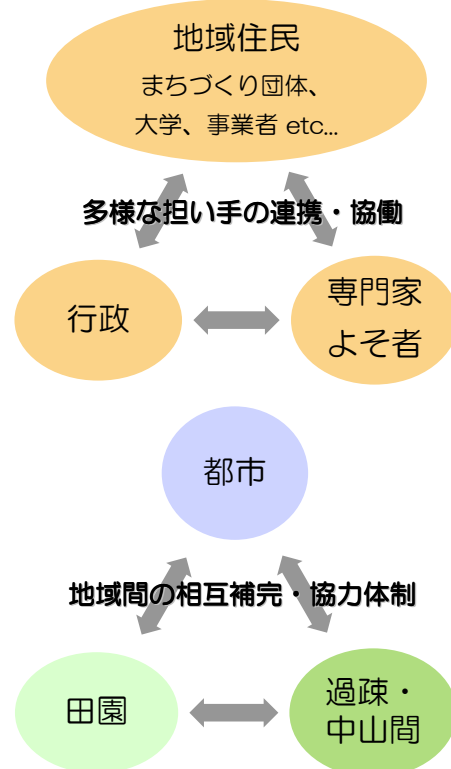
“集う” “商う” “住まう” “歩く” の4つの視点から

- ① 新しいまちづくりを進めるための土台づくり
- ② 安全・安心・快適に過ごせるまちなか機能の充実
- ③ いつでもまちなかを楽しめる魅力ある商業・商店街の再生と賑わいの創出
- ④ まちなかと田園地域等の共生と地域の資源を活かした交流・観光の促進
- ⑤ まちなかの人が集まり、多様な手段で回遊できる交通システムの構築

■過疎・中山間地域振興戦略

- ① 復興・再生：東日本大震災、原子力災害、新潟・福島豪雨災害からの復興・再生
- ② 地域力の育成：過疎・中山間地域の魅力を活かした楽しく豊かな暮らし
- ③ 働く場と収入の確保：過疎・中山間地域の特性を活かした働く場と収入の確保
- ④ 生活基盤づくり：安全に安心して快適に暮らせる生活の基盤づくり

地域づくりの担い手



地域づくりの6つの視点

- 地域資源の活用
地域資源を活用した個性と魅力ある地域の創造
- 交流人口の拡大
観光資源活用や広域連携による交流人口の拡大
- うつくしいふくしまの継承
自然との共生、美しい景観の保全、形成、継承
- 「人」中心
歩いて暮らせるまちづくり
- 復興まちづくり
浜通り沿岸部の復興支援
(復興まちづくりとの連携)
- 観光振興支援
風評被害の払拭に向けた観光振興支援

暮らしの中での小さな積み重ねが重要！

理想の地域の実現に向かって行動する！

地域づくりの手順

地域づくりの目標・方向

ステップ1
始めてみよう！

地域で話し合ってみよう
・ 一歩を踏み出す
・ やりたいことを、やりたい時に気軽にしてみる
・ 仲間を見つける

ステップ2
地域を知ろう！

活動(楽しいこと)をもっと広げてみよう
・ 地域を見つめ直す・調べる
・ お手本になる地域を見に行く

ステップ3
考えてみよう！

人と人との結びつきを広げよう
・ 話し合いの場をつくる
・ 地域を良くするプランづくり
・ 計画したことを試してみる

ステップ4
やってみよう！

しっかりした組織をつくろう
・ 地域づくり組織をつくる
・ 思いを広めるイベントを行う
・ 住民や行政の役割分担によりまちを整備する

ステップ5
続けてみよう！

行政の支援をあてにしないで続けよう
・ 自主的な取組みを継続する
・ 取組みを深める・広げる
・ 多くの人と思いを共有する

地域の実情や課題に応じて様々な支援制度を有効活用

地域づくりの主な支援制度 (※概要はp78に掲載)

- ・ 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 [福島県]
- ・ 地域づくり総合支援事業(サポート事業) [福島県]
- ・ 都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金) [国土交通省]
- ・ 街なみ環境整備事業(社会資本整備総合交付金) [国土交通省]
- ・ 空き家再生等推進事業 [国土交通省]
- ・ 地域商業自立促進事業 [中小企業庁]
- ・ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 [農林水産省]
- ・ 過疎地域等自立活性化推進交付金 [総務省] 等

【目標】

「住民が主役」であり、
未来に希望を持って
住み続けられるまち

持続可能な地域づくり
(サスティナブル・コミュニティ)

